

## WHEW 「救急医療」と「小児医療」で社会医療法人の認定を受けました。

平成23年4月1日、名古屋記念病院を運営する名古屋記念財団は、「社会医療法人」の認定を受けました。

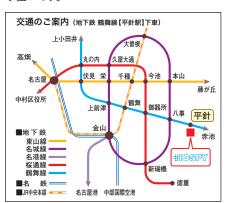
これはひとえに、地域の医療関係者の皆様をはじめとする、多くの 方々からのご支援の賜物であり、深く感謝いたします。

社会医療法人は、公立病院改革が進む中で、民間の高い活力を活かしながら、地域住民にとって不可欠な医療を担う、公益性の高い医療法人として制度化されました。民間病院を公的病院と対等の位置付けにし、非営利性や透明性の高い法人運営体制を課すと共に、自治体病院や大学病院と協調しながら地域医療や救急医療をしっかりと担わせるという狙いです。

社会医療法人の認定を受けるには、医療設備、医療体制、医療実績の 非常に高いハードルがありますが、名古屋記念病院は継続的にそれを 克服し、「救急医療」と「小児医療」のダブル認定を受けることができました。複数の事業認定を持っている法人は全国で10程度です。

認定により、医療法人名古屋記念財団から、社会医療法人名古屋記念財団へ変更となります。これを新たなスタートと位置付け、地域の中核病院として、真に信頼される医療機関作りを目指し、職員一同精一杯頑張ってまいります。引き続き暖かいご支援をよろしくお願いします。

社会医療法人 名古屋記念財団 理事長 太田 圭洋



## ■診療科目/

内科、血液・化学療法内科、化学療法内科、疼痛緩和内科、呼吸器内科、腎臓内科、人工透析内科、循環器内科、心臓内科、消化器内科、内視鏡内科、肝臓内科、糖尿病・代謝内科、内分泌内科、脂質代謝・血管内科、神経内科、心療内科、※総合内科、感染症内科、※膠原病・リウマチ内科、小児科(感染症、アレルギー疾患、循環器、神経、内分泌、血液、腫瘍)、外科、消化器外科、肛門外科、胸部外科、乳腺・内分泌外科、血管外科、泌尿器科、腎臓外科、整形外科、リウマチ科、 産婦人科、 皮膚科、 耳鼻咽喉科、 眼科、 放射線科、 脳神経外科、 麻酔科、 病理診断科、 救急科、神経精神科、形成外科、アレルギー科、リハビリテーション科(※は院内のみの診療科)

## ●関連施設/

新生会第一病院・東海クリニック・金山クリニック・鳴海クリニック・東海知多クリニック・十全クリニック・ 新生会クリニック・社会福祉法人新生会付属診療所・身体障害者療護施設「あしたの丘」・訪問看護ステーション サルビア・ホスピー居宅介護支援事業所・新生楽舎デイサービスセンター他

Tel.052-804-1111 〒468-8520 名古屋市天白区平針四丁目305番地